

**学校法人 福原学園  
令和8年度事業計画**

**令和8年3月**

# 目 次

## I. はじめに

## II. 事業の概要

1. 九州共立大学	1
(1)教育（学生・生徒・園児支援を含む）	
(2)連携	
(3)運営	
2. 九州女子大学・九州女子短期大学	3
(1)教育（学生・生徒・園児支援を含む）	
(2)連携	
(3)運営	
3. 自由ヶ丘高等学校	6
(1)教育（学生・生徒・園児支援を含む）	
(2)連携	
(3)運営	
4. 九州女子大学附属折尾幼稚園、自由ヶ丘幼稚園、鞍手幼稚園	8
(1)教育（学生・生徒・園児支援を含む）	
(2)連携	
(3)運営	
5. 法人全体（法人事務局）	13
(3)運営	

## I. はじめに

これまで福原学園は、建学の精神である「自律処行」の理念に基づき、地域に根差した教育機関として学園運営を永続的に行うために、第1次中期計画（平成20(2008)年度～平成25(2013)年度）、第2次中期経営計画（平成26(2014)年度～平成30(2018)年度）・第2次中期財政計画（平成26(2014)年度～平成30(2018)年度）により教学改革を推進し、平成31(2019)年度からは、第2次中期経営計画・第2次中期財政計画において積み残された課題、新たな課題の解決に向けて、第3次中期経営計画（平成31(2019)年度～令和5(2023)年度）を策定し教学改革を推進してきた。

令和元(2019)年度の改正私立学校法の「事業に関する中期的な計画」に関して、(1) 学校法人における中長期計画策定の義務化、(2) 認証評価の結果を踏まえた中長期計画の策定、(3) 中長期計画に関する評議員会の意見徴取等が明記されており、このことから継続して第4次中期経営計画の策定を行う必要があることから、令和6(2024)年度からは、これまでの実績を検証しつつ、令和6(2024)年度以降の課題の解決に向けた取り組みを行うため、第4次中期経営計画（令和6(2024)年度～令和10(2028)年度）を策定した。

## II. 事業の概要

### 1. 九州共立大学

九州共立大学は、第4次中期経営計画の経営基本方針に基づき、「教育組織を強化し、学生および保護者の満足度を向上させる高等教育を行う大学を目指す」ことを基本目標として掲げ、〔1〕教育、〔2〕連携、〔3〕運営の3つの区分および14の具体的計画を設定し計画を実施する。

#### 〔1〕教育

キャリア支援に関することおよび進路支援に関することを含めた教育に関することを具体的計画の項目に倣って策定し、私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)の選定に関する計画を必須項目として掲げた。

##### ①教育課程の充実

【九共大AP No.1】

毎年度実施される点検・評価の結果を踏まえ、シラバスに記載している予復習課題およびアクティブラーニングの適切性等を検証するとともに、複数の教育職員が同一名称の科目を担当する場合の成績評価の平準化について、科目担当者会議を通じて検討する。また、これらの取り組みによる教育効果を検証するため、学修成果を測定して可視化を図る。

##### ②免許・資格取得

【九共大AP No.2】

第3次中期経営計画で実践してきた取り組みを継続して実施し、免許・資格取得率を向上させるため、教職課程履修者に対する教員採用試験合格の支援を実施するとともに、主要資格取得希望者に対する合格の支援を実施して、各学科における免許・資格取得支援体制の強化を図る。

##### ③退学・除籍防止、学修支援

【九共大AP No.3】

多様化する学生への支援の充実を目的に、退学・除籍を未然に防止するための施策として、学生データを活用して出席不良学生および学業成績が適格認定基準に抵触する可能性が高い学生を早期に把握し、担任教育職員と連携して学生指導を行う。また、やる気のある学生が伸びることを支援する施策として、やる気支援の実施内容を「学部学科が学生に取得を推奨する免許資格を支援する内容」に

限定して教育課程内科目と密接に連携して運用する。

#### ④就職支援

【九共大AP No.4】

充実した就職支援対策を継続して実施するため、民間企業希望者に対して、全員面談等で学生に周知し、積極的にインターンシップに参加させる等、早めに就職活動に取り組むよう促す。また、「公務員合格者数100人計画」を達成する支援策として、K-CIPを中心とした教育課程内外での取り組みを通じ、公務員の現役合格率の増加を図る。

#### ⑤研究活動の強化

【九共大AP No.5】

科学研究費補助金の獲得のための支援として、採択件数増加に繋がる学内説明会を実施する。また、ティーチング・ポートフォリオ等を活用した研究業績の蓄積を行うとともに、そのあり方について検証する。研究に対する取り組みを活性化するために、個人研究費の配分基準を見直すとともに、学内における教育職員に対する研究支援策を検討する。

#### ⑥私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）選定

【九共大AP No.6】

令和7年度の取り組みを継続的に実施するとともに、得点を獲得できていない「学習証明のデジタル化」および「多様な背景を持った学生への修学支援」について、運用体制を整備するとともに、包括的連携協定を締結している企業等と経済的支援またはキャリア支援を目的とした連携事業を検討する。また、FD活動を通じて授業におけるアクティブラーニングの実施を推進し、教育の質向上を図るとともに、アンケートの実施方法を見直し、回収率の向上に繋げる。あわせて、令和7年度に開始した、本学の教育リソースを他大学等に向けて公開する取り組みを継続して実施する。

## 〔2〕連携

学園内設置校との連携に関すること、学園外との連携に関することを具体的計画の項目に倣って策定し、私立大学等改革総合支援事業(タイプ3)の選定に関する計画を必須項目として掲げた。

#### ①学園内設置校、卒業生との連携

【九共大AP No.7】

自由ヶ丘高等学校との密接な連携による入学者数の増加に向けて、学生のファシリテーターおよびスチューデントアシスタントによる高校生への学び等の提供を実施する。卒業生との連携については、卒業年度の12月に4年間を通じた学修成果についてのアンケートを実施し、学生の評価や意見を集約する。また、卒業後3年が経過した卒業生を対象に、在学中に受けた教育内容やサービスに対する意見を収集し、本学の教育内容や各種学生生活支援内容の検証を行う。

#### ②国際交流の充実

【九共大AP No.8】

台湾や中国の高等学校から直接本学へ入学する学生を受け入れるため、台湾や中国の高等学校を訪問し、協定校を増やす。また、日本人学生の短期海外研修プログラムへの参加を促進するため、4月と9月に短期海外研修プログラムの説明会を実施する。さらに、留学生の受け入れを活性化するため、中国、台湾およびベトナムの大学や高等学校と新規の協定締結を推進する。あわせて、既存の協定校と充実した交流内容の実績を積み上げ、協定校から提案されたプログラムの実現の可能性について検討する。

#### ③私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）選定

【九共大AP No.9】

地域連携協定先の自治体等との地域連携協定に基づく新たな事業プランを検討するとともに、地域と連携した教育課程の編成および地域の課題解決に向けた研究を推進するため、正規科目内における連携事業の取り組みを検討する。また、

令和7年度に引き続きスポーツ学部の資源を活用したりカレント教育について検討する。

### 〔3〕運営

人事、財政・施設・設備、広報、その他危機管理・学校評価等に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

#### ①職員研修（SD・FD）

【九共大AP No.10】

実践的・効果的なFD活動を推進するため、各期に実施する授業評価アンケートを分析・検証し、組織的な授業改善に繋げるとともに、ティーチング・ポートフォリオの点検・振り返りを行うことにより、個々の授業改善へ繋げる。また、社会情勢等を踏まえ、授業改善を促すFD研修会を企画・実施する。あわせて、SD研修会を計画的に実施する。

#### ②定員管理

【九共大AP No.11】

事業計画アクションプランの実施状況について、4月から9月までの取り組み実績を点検して10月以降の課題を明確にし、進捗の遅れを軌道修正することにより目標達成を実現する。また、計画通りに研修を実施し、研修終了後のアンケート調査等の結果を検証し、次年度の研修計画の改善に繋げることにより各学部・学科等における入学定員充足率を達成・維持して大学全体の適切な定員管理を行う。

#### ③広報活動の充実

【九共大AP No.12】

高校生から「選ばれる大学」となるため、直接接点機会である高校訪問、大学説明会では高校教員へ本学での学びや他大学との違いを広報するとともに、高校教員との関係性を構築する。進学相談会、オープンキャンパスの際には、高校生へダイレクトメールを発送し、オープンキャンパスへの動員に繋げる。また、ホームページ全体の構成や就職実績のページを充実させ、資料請求者数の増加を図る。

#### ④大学アセスメントの構築

【九共大AP No.13】

教育活動の質保証に向けて、三つのポリシーの適切性について外部有識者の客観的な意見を踏まえ点検・評価するとともに、アセスメントテスト等の結果を他の学生情報と組み合わせて分析することにより、様々な視点で学生の傾向や教育活動の実態を把握する。また、各学部や事務局が実施している取り組みとアセスメントプランの繋がりについて検証する。

#### ⑤危機管理体制の構築

【九共大AP No.14】

本学において発生する自然災害や重大事件・事故等、様々な事象に伴う危機に対応し社会的な責任を果たすため、本学の基本方針および対応方針について検討する。また、自然災害が発生した際の初動対応や、学生および職員が犯罪や事件・事故等の被害者もしくは加害者になった場合の危機対応について、他大学での実例情報を収集し対応事例を整理する。

## 2. 九州女子大学・九州女子短期大学

九州女子大学・九州女子短期大学は、第4次中期経営計画の経営基本方針に基づき、「教育組織を強化し、学生および保護者の満足度を向上させる高等教育を行う大学を目指す」ことを基本目標として掲げ、〔1〕教育、〔2〕連携、〔3〕運営の3つの区分および14の具体的計画を設定し計画を実施する。

### 〔1〕教育

キャリア支援に関することおよび進路支援に関することを含めた教育に関すること

を具体的計画の項目に倣って策定し、私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）の選定に関する計画を必須項目として掲げた。

**①教育課程の充実**

**【九女大・九女短大AP No.1】**

単位の実質化や成績基準の明確化・厳格化を図るため、シラバスに記載しているアクティブラーニング等の実施率および成績評価方法・評価割合が適切に設定されているかについて検証を行うとともに、授業フィードバック・アンケートにおける授業時間の厳守を通じて検討する。また、教育課程の適切性について科目の順次性や科目間の関連性等の検証を行うとともに、継続的に学修成果を測定して可視化を図る。

**②免許・資格取得**

**【九女大・九女短大AP No.2】**

第3次中期経営計画で実施してきた取り組みを継続して実施し、各学科・専攻の教員採用試験、国家試験、免許・資格等の合格率を向上させるため、教員採用試験対策、管理栄養士国家試験対策、一般企業就職対策およびその他の国家資格等の対策を行う。

**③退学・除籍防止、学修支援**

**【九女大・九女短大AP No.3】**

多様化する学生への支援の充実を目的として退学・除籍を未然に防止するため、学生ポータルサイト（UNIPA）による学生情報を共有し、各学科・専攻が事前に選定した科目を3回連続で欠席した学生を対象に、担任教育職員とキャリア支援課の事務職員による三者面談を実施する。また、悩みを抱える学生に対する相談体制の構築に向けた検討を行う。

**④就職支援**

**【九女大・九女短大AP No.4】**

教育課程内で段階的に就職準備を進めるため、九州女子大学では「インターンシップⅠ」「キャリアデザインⅡ、Ⅲ」、九州女子短期大学では「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」の授業を教職協働で運営する。北九州市と福岡市を中心に開催される「合同企業説明会」「インターンシップフェア」への参加を促し、北九州市の担当部局や企業と連携して学内セミナー等を開催する等、就職活動に早期から主体的に取り組む学生を増やす。

**⑤研究活動の強化**

**【九女大・九女短大AP No.5】**

学生への丁寧な教育と質の高い特色ある教育活動を実践し、科学研究費補助金の採択率向上を図るため、研究活動に関する研修会を実施するとともに、科学研究費補助金の採択に関するポイント等について情報を提供する。また、研究活動の活性化および研究業績の蓄積に向けて、研究活動の支援体制を検討する。

**⑥私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）選定**

**【九女大・九女短大AP No.6】**

「私立大学等改革総合支援事業担当者会議」を開催し、令和7年度の現状確認と課題整理を行ったうえで、得点獲得に向けた取り組みを行う。得点を獲得できていない設問について、本学が取り組むべき内容を再確認して得点獲得に向けた検討を行う。

**〔2〕連携**

学園内設置校との連携に関すること、学園外との連携に関することを具体的計画の項目に倣って策定し、私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）の選定に関する計画を必須項目として掲げた。

**①学園内設置校、卒業生との連携**

**【九女大・九女短大AP No.7】**

自由ヶ丘高等学校との密接な連携による入学者数の増加に向けて、学生のフェシリテーターおよびスチューデントアシスタントによる高校生へ学び等を提供する。卒業生との連携については、4年間を通じた学修成果についてのアンケート

を実施し、学生の評価や意見を集約する。また、卒業後3年が経過した卒業生を対象に、在学中に受けた教育内容やサービスに対する意見を調査し、本学の教育内容や各種支援内容の検証を行う。

**②国際交流の充実** **【九女大・九女短大AP No.8】**

グローバル化社会に対応できる人材を育成することを目的として、日本人学生の海外留学を促進するため、九州共立大学国際交流・留学生支援室が主体となり短期海外研修プログラムの説明会を実施する。また、留学生の受け入れを活性化するために、新規の協定校の開拓を模索するとともに、既存の協定校との交流を深化させ、新たな留学生の受け入れプログラムを検討する。

**③私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）選定** **【九女大・九女短大AP No.9】**

「地域連携に係る中長期的な目標・計画」に基づき、得点獲得に向けて取り組みを行う。得点を獲得できていない設問について、自治体・産業界との連携を強化して本学の知的・物的資産をどのような形で提供できるかのニーズを把握する。また、課題の洗い出しとその解決策について検討を進める。

**〔3〕運営**

人事、財政・施設・設備、広報、その他危機管理・学校評価等に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

**①職員研修（SD・FD）** **【九女大・九女短大AP No.10】**

教育活動に係るFDについては、大学に求められている教育方法の工夫に対応した研修を効果的に企画・実施する。研究活動に係るFDについては、教員の研究活動の活性化に資するため、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けて参考となる内容の研修を企画・実施する。また、ティーチング・ポートフォリオの運用を通じて、教育職員が個人視点での授業の点検・振り返りを行うことにより、個々の授業改善へ繋げるとともに、学内で共有することにより組織的な授業改善へ繋げる。さらに、SD研修会を計画通り実施して大学職員の育成を行う。

**②定員管理** **【九女大・九女短大AP No.11】**

事業計画アクションプランの実施状況について、4月から9月までの取り組み実績を点検して10月以降の課題を明確にし、進捗の遅れを軌道修正することにより目標達成を実現する。また、計画通りに研修を実施し、研修終了後のアンケート調査等の結果を点検して次年度の研修計画に改善することにより各学部・学科等における入学定員充足率を達成・維持し、大学全体の適切な定員管理を行う。

**③広報活動の充実** **【九女大・九女短大AP No.12】**

高校生から「選ばれる大学」となるため、直接接点機会である高校訪問、大学説明会では高校教員へ本学での学びや他大学との違いを広報するとともに、高校教員との関係を構築する。進学相談会、オープンキャンパスの際には、高校生へダイレクトメールを発送し、オープンキャンパスへの動員等に繋げる。また、ホームページ全体の構成や就職実績のページを充実させ、資料請求者数の増加を図る。

**④大学アセスメントの構築** **【九女大・九女短大AP No.13】**

三つのポリシーの適切性について、教育活動に即した観点や教育懇談会における外部評価員による意見を踏まえ、点検・評価を行う。また、アセスメントプランに則り、教育成果および学修成果について点検・評価を行う。さらに、授業満足度および学生満足度について、授業フィードバック・アンケートおよび学生生活アンケートの結果に基づき分析・検証を行い、三つのポリシーを基点とした教育成果および学修成果に係る情報を可視化して、適切に点検・評価する。

### ⑤危機管理体制の構築

【九女大・九女短大AP No.14】

法人事務局担当部署と情報を共有し、防火防災体制の整備を行うとともに、本学の消防計画を踏まえた防火防災マニュアルを作成する。また、想定される事件・事故や他大学における事例に基づき事件・事故の別に整理してマニュアルを作成する。

## 3. 自由ヶ丘高等学校

自由ヶ丘高等学校は、第4次中期経営計画の経営基本方針に基づき、「教育内容および組織力を強化し、生徒一人ひとりの目標の実現のために教育を行う高校を目指す」ことを基本目標として掲げ、〔1〕教育、〔2〕連携、〔3〕運営の3つの区分および12の具体的計画を設定し計画を実施する。

### 〔1〕教育

キャリア支援に関することおよび進路支援に関することを含めた教育に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

#### ①授業内容の充実

【高校AP No.1】

外部模試やスタディサプリ到達度テスト等の学習到達度データに基づき生徒の弱点を分析し、生徒へフィードバックする。担任教育職員は学習動画等を活用し、弱点に連動した課題を配信することにより個別に最適な学習支援を行う。また、教育職員間で授業研究（授業参観）を実施して効果的な授業手法を共有するとともに、先進的な取り組みを行っている外部機関の視察を行う。さらに、得られた知見をもとに各教科の教科会議で検討した内容を各教科科目に試験的に導入する。

#### ②教科指導力の強化

【高校AP No.2】

主要5教科を対象に、年に3回程度の授業研究（授業参観）を計画し実施する。授業参観に参加した教育職員は参考になった点を報告書にまとめ、教科会議において改善点等を検証し、教科指導力の向上を図る。また、外部機関が主催する各教科別の指導力向上のための研修会へ参加を促し、教育職員一人ひとりの指導力の向上を図る。さらに、年内入試を希望する生徒の増加に伴い、学びみらいPASSの結果を分析して教育職員へフィードバックし、職員研修において情報共有することで教育職員が大学入試への理解を深めて指導力向上に努める。

#### ③受験対策

【高校AP No.3】

進路指導の質を高めるために、先進校の取組事例を継続的に収集するとともに、新旧三学年会議を通して三学年の情報共有体制を強化する。難関国公立10大学に対応した課外授業に取り組み、模擬試験を実施する等、難関大学合格に必要な実践的学力と受験戦略を体系的に身につけさせ、チャレンジ層の裾野拡大と合格者数の増加を目指す。また、難関私立大学の指定校枠の拡大および九州地区難関私立大学との連携の強化を図るべく各校の情報収集を行う。

#### ④探究学習の充実

【高校AP No.4】

正課授業でのアクティブラーニングの活用や学校行事での他者と協働した取り組みを通して「対人基礎力」「対課題基礎力」を向上させる。進路・学習指導のための学びみらいPASSの結果を他者と話し合うことやICT教材を活用し日々の活動を振り返ることを通して「対自己基礎力」を向上させる。また、総合的な探究の時間における課題解決学習等を通して「情報収集力」「情報分析力」「課題発見力」「構想力」を育成する。さらに、特別活動や課外活動を通して「自己実現や社会貢献に向けて行動する力」「多様な体験・経験、能力、キャリアを組み合

わせ統合する力」を養う。

#### ⑤進路支援

【高校AP No.5】

生徒の学習履歴、活動状況、進路希望等を一元的に把握するため、「自由ヶ丘高等学校生徒カルテ（仮称）」の構築を進め、新教務システムで活用できる形式に整備する。また、キャリア形成支援に有効な生徒の進路ロールモデルを構築するため、各部と連携して情報収集を行うとともに、昨年度の入試結果から抽出したデータベースを作成し、教育職員の効果的な指導に繋げる。さらに、生徒カルテ（仮称）によるロールモデルの活用方法を研究し、生徒一人ひとりの課題や希望に応じて、全職員が共通の視点で助言できる仕組みを整備する。

### 〔2〕連携

学園内設置校との連携に関すること、学園外との連携に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

#### ①学園内設置校との連携

【高校AP No.6】

学園内設置大学で開催されるオープンキャンパスについて、授業支援システムや保護者連絡ツールを用いて、生徒および保護者に広く参加を呼びかけるとともに、オープンキャンパス、全体保護者会、学期末の懇談会を利用して、生徒および保護者に学園内設置大学への理解促進を図る。また、学園内設置大学の学生にTAやファシリテーターを依頼して高校生の探究活動を実施する。

#### ②地域連携

【高校AP No.7】

生徒が主体的に取り組む地域貢献活動プログラムを拡大する。活動の実施にあたっては、生徒の規範意識・マナー意識、法令遵守の指導を継続し、生徒が地域社会の一員としてふさわしい行動を取れるよう支援する。また、地域団体や警察との情報共有を強化し、活動の安全確保を図る。さらに、生徒が参加する地域ボランティア活動に対して、教育職員が校外指導や地域巡回を行い、安心して活動に取り組める環境を整備する。年度を通じて各種募金活動、清掃活動、地域行事への参加を促し、ボランティア活動の参加者の増加を図る。

#### ③他大学との連携

【高校AP No.8】

北九州市立大学や学園内設置大学と連携し探究学習活動を実施する。九州大学をはじめとする福岡県内の国公立大学から講師を招き、専門性の高い授業を体験させることによって、専門的分野の内容に興味を持たせる。また、大学主催のオープンキャンパスや体験授業等への積極的な参加を促し、生徒が大学を身近なものとして捉えて大学への進学意識を向上させる。

### 〔3〕運営

人事、財政・施設・設備、広報、その他危機管理・学校評価等に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

#### ①職員研修

【高校AP No.9】

教育界を取り巻く状況に鑑み、教育職員が学ばなければならない研修を企画することによって、地域から選ばれる学校づくりを目指す。また、全職員を対象とした研修だけでなく、階層別の職員研修を実施することにより教育職員の資質や能力の向上を図る。さらに、一般企業向けの研修等様々な研修を案内することにより教育職員の学ぶニーズに応えとともに、外部の研修に参加しやすい環境整備を行う。探究活動の教育内容を充実させるため、研修会への積極的な参加を促す。

## ②定員管理

【高校AP No.10】

収容定員の安定的な充足のため、事業計画アクションプランを遂行することに加え、進路学習指導のための学びみらいPASSの結果分析会を開催し、在校生の授業満足度を向上させて学校生活の満足度を向上させる。また、転学や退学等の進路変更を減らすため、いじめやハラスメントのない安心・安全な学校環境を整える。さらに、不登校傾向にある生徒への支援を充実させるため、生徒支援員や生徒支援室の配置について継続して検討する。

## ③広報活動の充実

【高校AP No.11】

多様に変化する広報活動において、根幹である中学校・塾をはじめとする教育機関への直接的な広報活動を実施するにあたり、訪問先の意向を察し、より充実した訪問とすべく、訪問担当者への事前打ち合わせや訪問後の報告・検討を密なものとし、訪問先の満足度向上を図る。また、魅力的なホームページにするために必要に応じて見直しや更新を行うほか、オープンスクールやナイトツアーの実施について、アンケート等を利用した内容のブラッシュアップを行い、本校の魅力を効果的に広報する。

## ④危機管理体制の構築

【高校AP No.12】

生徒および職員が、日常の安全だけでなく、自然災害、感染症等の現状や防止方法についての理解を深め、適切に状況を判断し行動できる力を育成させる。また、いじめ等の早期発見のためにカウンセリングやCOCOLOアンケートを実施する。さらに、生徒および職員による設備、備品の安全確認やヒヤリハット活動の実施、および情報セキュリティに関する危機管理の周知活動を実施して危機管理能力の向上を図る。

## 4. 九州女子大学附属折尾幼稚園、自由ヶ丘幼稚園、鞍手幼稚園

九州女子大学附属折尾幼稚園、自由ヶ丘幼稚園、鞍手幼稚園は、第4次中期経営計画の経営基本方針に基づき、「九州女子大学附属幼稚園としての特色を活かし、園児および保護者の満足度を向上させ、人格形成の基礎を培う幼児教育を行う幼稚園を目指す」ことを基本目標として掲げ、各幼稚園が〔1〕教育、〔2〕連携、〔3〕運営の3つの区分および10の具体的計画を設定し計画を実施する。

### 【折尾幼稚園】

#### 〔1〕教育

保育内容に関することおよび子育て支援に関することを含めた教育に関することを具体的計画の項目に俟って策定した。

##### ①保育内容の充実

【折尾幼AP No.1】

年間を通してリトミック教室、体操教室等の体験型保育を実践する。特に英語教育では、年間カリキュラムに沿って全園児が毎日10分間の取り組みを行う環境の中で「正しく聴き取る力」と「正しく伝える力」を養い、楽しみながら英語への興味関心を深め、自然と英語教育が身につくよう促す。また、学期末ごとに開催する園内会議において教育課程を見直し、改善を行いながら次年度に向けた見直しを行う。

##### ②子ども・子育て支援の充実

【折尾幼AP No.2】

幼児教育施設における子育て支援の促進が求められる中、子育て経験のある職員が相談窓口として対応する際に相談しやすい体制を整える。相談後にアンケートを依頼し、今後の子育て相談に反映させる。また、ホームページに子育て相談についての情報を掲載するとともに、未就園児教室のチラシや本園の広報誌を通

じて広く情報を発信する。

## 〔2〕連携

学園内設置校との連携に関すること、学園外との連携に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

### ①学園内設置校との連携

【折尾幼AP No.3】

絵画造形教室、体操教室、ラグビー体験、テニス教室等の実施を通して学園内設置大学との連携を図りながら多様な人々との関わりを経験する機会を設ける。また、学園内設置大学の教育職員および学生との連携活動を積極的に実施し、九州女子大学附属幼稚園の特色を活かした保育内容、保育力の向上を図る。さらに、学園内設置大学職員との連携を図りながら、今後の進め方等について協議を行う。

### ②地域連携

【折尾幼AP No.4】

折尾地域を代表するイベントである「折尾まつり」に年長組の園児が参加すること、遠賀川への稚魚の放流イベントに参加することにより、地域社会の文化に触れ、園児の豊かな情操教育の構築に寄与する。また、地域で開催されるイベントに園児を参加させる際には、その担当者と幼稚園職員による事前調整および確認を行いながら地域行事の充実に貢献する。

### ③小学校との連携

【折尾幼AP No.5】

園長と年長組の担任教育職員が卒園予定の園児が進学を予定している小学校へ出向いて、交流会等の年間計画および日程等について協議する。あわせて、園児が円滑に入学できるよう指導要録に基づき、進学予定の園児一人ひとりの保育状況について詳細な申し送りを行う。

## 〔3〕運営

人事、財政・施設・設備、広報、その他危機管理・学校評価等に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

### ①職員研修

【折尾幼AP No.6】

教育職員各自の立場に応じて必要な知識やスキルを向上させるため、教育職員個人の課題や幼稚園全体が取り組むべきテーマにあった研修に参加するとともに、研修内容を他の教育職員と共有し、園全体の保育の質の向上を目指す。また、夏期休暇中に3園合同研修を実施し、各自および各園の保育の参考とするなど共に学び士気を高め、今後の保育内容の充実に繋げる。

### ②定員管理

【折尾幼AP No.7】

九州女子大学附属幼稚園の特色を活かした幼稚園教育の質の向上を図るとともに、教育職員個人の学びや経験を幼稚園全体で共有し、年間指導計画および職員研修に反映させることにより日常の保育の質の向上を図る。また、本園広報誌やクラス便りを通して、本園で実施している保育内容について保護者の理解を図る。

### ③広報活動の充実

【折尾幼AP No.8】

本園ホームページおよびその他のSNS等の配信による広報活動を実施するとともに、近隣の市民センターや図書館等における広報活動を実施する。また、次年度に向けて、未就園児教室のプログラムや年間計画表および参加申込書を作成し、来園者に配布するとともに、未就園児教室参加者にアンケート調査を実施する。

### ④安全・衛生対策および危機管理体制の構築

【折尾幼AP No.9】

定期点検マニュアルに則り、職員全員で遊具等の定期点検を行うとともに、点検箇所の選別、点検方法およびマニュアルについて協議する。また、避難訓練や防犯訓練を年間計画に沿って実施するため、職員全員で避難経路や避難時の職員の役割等について十分に認識する。さらに、不審者の侵入を防ぐため、防犯カメ

ラを設置して警備体制を強化する。バスの乗降時には、添乗職員とバス運転士が園児の乗せ忘れ、降ろし忘れがないようダブルチェック体制を整えるとともに、車内の忘れ物チェックや消毒を行い、日々の保育が安全に実施できるよう努める。

#### ⑤学校評価

【折尾幼AP No.10】

幼稚園における教育活動、他の園の運営状況について、年度初めに重点的に取り組む目標と評価項目を職員に伝え、取り組み指標と成果指標を職員全員で協議して決定する。また、2月に学校関係者評価委員会を開催し、検討結果を園の教育課程等や指導に活かすことにより持続的に改善を行う。

### 【自由ヶ丘幼稚園】

#### 〔1〕教育

保育内容に関することおよび子育て支援に関することを含めた教育に関することを具体的計画の項目に就いて策定した。

##### ①保育内容の充実

【自由ヶ丘幼AP No.1】

年間を通して、様々な行事や遊びを実施するほか、学園内設置大学との連携による体操教室・リトミック教室、外国人による英語教室を実施し、豊かな心情・意欲・態度の育成に努める。また、子どもの発達段階に応じた教育課程を編成し、学年会議等において協議するとともに、教育課程に応じた保育の年間指導計画に基づく月案、週日案を作成し、PDCAサイクルを回して保育の質の向上を図る。

##### ②子ども・子育て支援の充実

【自由ヶ丘幼AP No.2】

未就園児教室の参加者、在園児保護者のほか、入園を検討している保護者など入園の有無にかかわらず随時子育ての悩み相談に応じるとともに、保護者会と連携して年2回の子育てサロンを開催し、子育てに対する悩み等の相談体制を構築する。また、本園の園だよりやホームページ、私立幼稚園連盟および北九州市ホームページを通して未就園児教室や預かり保育、子育て相談窓口等の情報を発信する等園内外に広く周知する。

#### 〔2〕連携

学園内設置校との連携に関すること、学園外との連携に関することを具体的計画の項目に就いて策定した。

##### ①学園内設置校との連携

【自由ヶ丘幼AP No.3】

九州女子大学附属幼稚園としての特色を活かし、学園内設置大学からの実習生を受け入れ、幼児教育の指導者としての学びの場を提供するとともに、学園内設置大学との連携による体操教室、リトミック教室を実施するほか、九州共立大学の学生や自由ヶ丘高等学校の生徒との交流を継続して実施する。また、大学の教育職員と連携して幼児教育に関する研究のテーマや方法、役割分担等について検討するとともに、定期的に報告会や研修会を開催する。

##### ②地域連携

【自由ヶ丘幼AP No.4】

地域社会の文化に触れ、園児の豊かな情操教育の構築に寄与するため、地域住民の協力のもと、田植え・稲刈り・餅つきの体験型保育を実践する。また、折尾まちづくり記念館の事業の一環で、未就園児を対象としたオリオンひよっこクラブへ教育職員を派遣するほか、各種団体等からの要請に対して職員の参加を積極的に検討する。

##### ③小学校との連携

【自由ヶ丘幼AP No.5】

幼児期から小学校への円滑な接続を推進するため、園児と担任教育職員が小学校へ訪問する等の交流計画を立案する。また、園児と小学生との交流を通して、幼稚園教育から小学校教育への円滑な接続を意識して教育課程の検討を行う。

### 〔3〕運営

人事、財政・施設・設備、広報、その他危機管理・学校評価等に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

#### ①職員研修

【自由ヶ丘幼AP No.6】

教育職員各自の立場に応じた必要な知識やスキルを向上させるため、教育職員個人の課題や幼稚園全体が取り組むべきテーマにあった研修に参加するとともに、研修内容を他の教育職員と共有し、園全体の保育の質の向上を目指す。また、夏期休暇中に3園合同研修を実施し、各自および各園の保育の参考とするなど共に学び士気を高めて今後の保育内容の充実に繋げる。

#### ②定員管理

【自由ヶ丘幼AP No.7】

九州女子大学附属幼稚園の特色を活かした学園内設置校との連携による保育、ICT保育等を実践し、検証することにより保育の質の向上を図る。また、教育職員個人の学びや経験を幼稚園全体で共有し、課題解決に繋がる研修を計画的に積み重ねて保育の質の向上を図るとともに、ホームページ、SNS等を通じて保護者等が幼稚園への関心を高めるよう促す。

#### ③広報活動の充実

【自由ヶ丘幼AP No.8】

本園の保育に対する保護者の理解を深め、保護者との信頼関係の構築を十分に図るため、ホームページ等を通じて本園の保育の活動についてわかりやすく広報するとともに、保護者によるアンケート結果に基づき、掲載内容、掲載方法等の見直しを行う。また、未就園児教室参加者の満足度を向上させ、次回の未就園児教室の参加促進に繋がる新企画立案の課題について継続して検討する。

#### ④安全・衛生対策および危機管理体制の構築

【自由ヶ丘幼AP No.9】

定期点検マニュアルに則り、職員全員で遊具、バスの定期点検を行うことにより点検内容、点検手順を共有する。また、危機管理マニュアルを随時見直し、園児の避難訓練等を年間計画に沿って実施するとともに、卒園予定の園児を対象に交通安全教室を実施する。さらに、添乗マニュアルに則り、添乗職員とバス運転士による車内の忘れ物チェックと消毒を行う。加えて、園児の乗せ忘れ、降ろし忘れがないよう職員間で共通理解を深め、日々の保育が安全で安心して行えるよう努める。

#### ⑤学校評価

【自由ヶ丘幼AP No.10】

幼稚園における教育活動、他の園の運営状況について、職員全員で自己評価することにより、園全体の課題を抽出し、次年度への改善に繋げる。また、学校関係者評価を通じて、他者視点での課題等を把握し、次年度への改善に繋げる。

### 【鞍手幼稚園】

#### 〔1〕教育

保育内容に関することおよび子育て支援に関することを含めた教育に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

#### ①保育内容の充実

【鞍手幼AP No.1】

豊かな自然環境や広大なグラウンドを十分活かした体験型保育を中心に据えて、植栽・栽培・調理・試食を経験する食育活動、満3歳児からの体系的な運動遊び、保護者支援による自然体験、外国籍の保護者の協力による英会話の実践に取り組む。また、本園の教育方針「子ども一人ひとりが自由に伸び伸びと表現し、しなやかな心身の強さや優しさを備えた「生き生きしい姿を育む」」に沿って、4月に全職員で教育課程の内容を検討して編成する。

#### ②子ども・子育て支援の充実

【鞍手幼AP No.2】

地域に根差した子育て支援を展開するため、子育て支援センターを設置し、地

域の乳幼児の発達を支援できるよう内容の充実を図るとともに、「こども誰でも通園制度」の取り組みについて検討する。また、子育て支援に関する内容と期日を毎月発行する園だより、および年3回発行される町の広報誌に掲載するほか、銀行・病院・商店等にポスターを掲示する。

## 〔2〕連携

学園内設置校との連携に関すること、学園外との連携に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

### ①学園内設置校との連携

【鞍手幼AP No.3】

九州女子大学附属幼稚園としての特色を活かして、学園内設置大学からの実習生を受け入れ、園の教育や運営への協力体制を構築する。また、学園内設置大学から体育・音楽・美術等の教育職員の派遣を要請して、その専門性を活かした幼児を対象とするプログラムの構築と実践を図る。

### ②地域連携

【鞍手幼AP No.4】

地域社会の文化に触れ、園児の豊かな情操教育の構築に寄与するため、地域行事へ積極的に参加するほか、陶芸教室・お茶会の開催を通して地域住民と園児との交流を深める。また、地域で開催されるイベントに園児を参加させる際には、その担当者と幼稚園職員による事前調整および確認を行い、地域行事の充実に貢献する。

### ③小学校との連携

【鞍手幼AP No.5】

幼児期から小学校への円滑な接続を推進するため、自然体験を実施し園児と小学生の交流会を開催する。また、教育職員が卒園を予定している園児が進学を予定している小学校に出向いて保幼小連絡会議を開催し、園児の園での生活の様子や友達との関係性、発達の特徴等について詳細な申し送りを行う。教育職員は小学校低学年の授業を参観するとともに、卒園した園児の小学校での様子を見学する。就学直前には、小学校教員が来園して園児を対象に模擬授業を実施する。

## 〔3〕運営

人事、財政・施設・設備、広報、その他危機管理・学校評価等に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

### ①職員研修

【鞍手幼AP No.6】

教育職員各自の立場に応じて必要な知識やスキルを向上させるため、教育職員個人の課題や幼稚園全体が取り組むべきテーマにあった研修に参加するとともに、研修内容を他の教育職員と共有し、園全体の保育の質の向上を目指す。また、夏期休暇中に3園合同研修を実施し、各自および各園の保育の参考とするなど共に学び士気を高め、今後の保育内容の充実に繋げる。

### ②定員管理

【鞍手幼AP No.7】

九州女子大学附属幼稚園の特色を活かした幼稚園教育の質の向上を図る。また、教育職員個人の学びや経験を幼稚園全体で共有し、教育職員個人の課題解決に繋がる研修を計画的に積み重ねることにより保育の質の向上を図るとともに、本園の保育に対する保護者の理解や信頼関係の構築を図る。

### ③広報活動の充実

【鞍手幼AP No.8】

積極的な情報発信を行うことにより、本園の保育に対する保護者の理解や信頼関係の構築を図る。また、ホームページ、SNSを通じて、教育方針や運営方針を分かりやすく伝えるとともに保護者や地域住民からの感想や意見を迅速に反映させることにより広報活動の充実を図る。

**④安全・衛生対策および危機管理体制の構築** **【鞍手幼AP No.9】**

定期点検マニュアルに則り、職員全員で保育時・災害時・登降園時等の様々な場面を想定し、子ども一人ひとりの動向を踏まえ、遊具等、施設の点検を行うとともに、内容や手順を検討する。また、交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方等の実践を交え充実した内容で実施する。さらに、避難訓練を段階的な計画に沿って実施するとともに、バスの添乗マニュアルに則り、園児の乗せ忘れ、降ろし忘れがないようバス運転手と添乗職員が2人体制で確認する。

**⑤学校評価** **【鞍手幼AP No.10】**

教育職員は年度当初に編成した教育課程の進捗状況について、今後に向けて展望等を文章により報告する。また、学校関係者評価委員会の委員を規定に沿って選出して2月に評価委員会を実施する。

## 5. 法人全体（法人事務局）

法人全体（法人事務局）は、第4次中期経営計画の経営基本方針に基づき、「永続的に学園運営を行うため、学園内設置校相互の連携を深め、学生・生徒・園児・保護者の満足度を向上させる学園を目指す」ことを基本目標として掲げ、〔3〕運営の区分および7の具体的計画を設定し計画を実施する。

### 〔3〕運営

人事、財政・施設・設備、広報、その他危機管理・学校評価等に関することを具体的計画の項目に倣って策定した。

**①教育組織の改編** **【法人全体AP No.1】**

令和6(2024)年度および令和7(2025)年度に検討を行った。令和8(2026)年度からは、学園内設置校における業務の中で遂行することとする。

**②事務組織の改編** **【法人全体AP No.2】**

学園運営を永続的に維持できる組織力を培うとともに事務組織の維持向上を図るため、ミドルマネジメント層による各課内および他部署との円滑な連携を図る調整役としての能力向上に取り組む。また、継続的に新卒者の採用を実施するとともに、年齢構成の均衡化を図るため、中途採用を計画的に実施する。毎年度実施している人事評価結果に基づき、資格要件および基準を満たしている事務職員を昇格させるとともに事務組織の活性化を図る。

**③人事制度の改革・充実** **【法人全体AP No.3】**

採用、昇任・昇格基準の課題等を抽出するとともに、採用、昇任・昇格基準について他大学および民間企業等の情報収集を行う。また、学園内設置校の組織改編等に合わせて大学および高等学校の設置基準等を基本とする教員配置について検討を行う。

**④職員研修** **【法人全体AP No.4】**

職員に必要な知識および技能を習得させるため、計画的な研修プログラムを策定する。また、本年度の研修計画に基づいた研修の実施状況の点検を行うとともに、問題点および改善点を抽出・検証して次年度の研修プログラムを策定する。

**⑤財政管理** **【法人全体AP No.5】**

学園内設置校における予算編成にあたり、学納金および補助金収入の増額を図るとともに、経費の要否を精査し、経常収支差額が収入超過となることを目標とする。

**⑥施設・設備の充実** **【法人全体AP No.6】**

学園内設置大学のエネルギー使用の多くが施設利用に伴うものであるため、省

エネルギー効率の高い設備への改修について計画する。また、省エネルギー対策の実態について分析し、次年度以降の改修等工事計画において省エネルギー効率の高い設備導入および設備の運用等について検討する。

**⑦危機管理体制の構築**

**【法人全体AP No.7】**

想定される自然災害や重大な事件・事故等の様々な事象に伴う危機に直面した際に、的確に対処できる体制の構築について検討する。また、情報セキュリティにおいて、リスク要因の排除、情報インシデント対応に係るマニュアルの作成およびセキュリティ対策基準の策定を行い、危機管理体制の強化を図る。